

# 様式目次

報告担当機関等一覧表	6-1-1
初期情報報告様式一覧表	6-1-4
被害額等報告様式一覧表	6-1-5
〔初期情報報告専用様式〕	
庁舎等被害報告（県合同庁舎，県職員公舎）	様式A 6-1-6
水道施設被害状況報告	〃 B 6-1-7
火葬場等被害報告	〃 C 6-1-8
観光施設被害報告	〃 D 6-1-9
商工関係被害報告	〃 E 6-1-10
農林水産関係被害報告	〃 F 6-1-11
土木施設関係等被害報告	〃 G-1 6-1-12
土木施設関係等被害報告	〃 G-2 6-1-13
教育施設関係被害報告（県立及び市町村立関係）	〃 H 6-1-14
通信事故情報・通信規制情報報告	〃 I 6-1-15
鉄道関係被害報告	〃 J 6-1-16
現地調査状況速報	〃 K 6-1-17
被害発生等報告	様式1 6-1-18
避難の指示・勧告等の状況報告	〃 1-1 6-1-19
人的及び住家被害報告	〃 2 6-1-20
人的被害内訳	〃 2-1 6-1-21
住家被害内訳	〃 2-2 6-1-22
庁舎等被害報告	〃 3 6-1-23
社会福祉施設・社会教育施設・文化施設・体育施設被害報告	〃 4 6-1-24
医療衛生施設被害報告	〃 5 6-1-25
医療衛生施設被害内訳	〃 5-1 6-1-26
消防施設被害報告	〃 6 6-1-27
観光施設被害報告	〃 7 6-1-28
商工関係被害報告	〃 8 6-1-29
高圧ガス・火薬類施設及び鉱山関係被害報告	〃 9 6-1-30
水産関係被害報告	〃 10 6-1-31
漁港施設等被害報告	〃 11 6-1-38
農業施設被害報告	〃 12 6-1-39
農作物等被害報告	〃 13 6-1-41

農作物被害内訳	.....	”	13-1	6-1-35
家畜関係被害報告	.....	”	14	6-1-44
農地農業用施設被害報告	.....	”	15	6-1-45
林業関係被害報告	.....	”	16	6-1-46
土木施設等被害報告	.....	”	17	6-1-47
公営住宅等被害報告	.....	”	18	6-1-48
児童，生徒及び教員等被害報告	.....	”	19	6-1-49
学校被害報告	.....	”	20	6-1-50
文化財被害報告	.....	”	21	6-1-51
船舶被害報告	.....	”	22	6-1-52
電力関係被害報告	.....	”	23	6-1-53
工業用水道被害報告	.....	”	24	6-1-54
鉄道関係被害報告	.....	”	25	6-1-55
報告要領	.....			6-1-56
被害状況判定の基準	.....			6-1-57
災害情報報告系統図	.....			6-1-58
消防庁報告 火災	.....	様式 1		6-1-59
消防庁報告 特定の事故	.....	”	2	6-1-60
消防庁報告 救急・救助事故	.....	”	3	6-1-61
消防庁報告 災害概況即報	.....	”	4-1	6-1-62
消防庁報告 災害状況即報	.....	”	4-2	6-1-64

報告担当機関等一覧表

様式 番号	報告種別	報告区分	報告担当機関	報告受領機関				
				地方支部等	本部各課	取りまとめる課		
1	被害発生等報告		市町村本部	地方支部 (総務班)		防災課		
1-1	避難の指示・勧告等の状況報告		市町村本部	地方支部 (総務班)		防災課		
2 2-1 2-2	人的及び住家被害報告		市町村本部	地方支部 (福祉環境班)	復興くらし再建課	防災課		
A 3	庁舎等被害報告	県有財産	地方支部各班 又は県立各施設等		財産を分掌する課	管財課 各部局主管課		
		市町村有財産	市町村本部	地方支部 (総務班)		防災課		
4	社会福祉施設、社会教育、文化施設、体育施設被害報告	社会福祉施設	県立	県立各施設		長寿社会課 障がい保健福祉課 地域福祉課 子ども子育て支援室	保健福祉企画室	
			上記以外	市町村本部	地方支部 (福祉環境班)		保健福祉企画室	
		社会教育施設	県立	県立各施設		生涯学習文化財課	教育企画室	
			上記以外	市町村本部	地方支部 (教育事務所班)	生涯学習文化財課	教育企画室	
		文化施設	県立	県立各施設		文化振興課	文化スポーツ企画室	
			上記以外	市町村本部	地方支部 (教育事務所班)	文化振興課	文化スポーツ企画室	
		体育施設	県立	県立各施設		スポーツ振興課	文化スポーツ企画室	
			上記以外	市町村本部	地方支部 (教育事務所班)	スポーツ振興課	文化スポーツ企画室	
B C 5 5-1	医療衛生施設被害報告	医療施設	病院等	国立	地方支部 (福祉環境班)		医療政策室	保健福祉企画室
				県立	地方支部 (県立病院班)			(医療)管理課
				上記以外	市町村本部	地方支部 (保健医療班)	医療政策室	保健福祉企画室
			感染症指定医療機関	市町村本部	地方支部 (保健医療班)	医療政策室	保健福祉企画室	
			母子健康センター	市町村本部	地方支部 (保健医療班)	子ども子育て支援室	保健福祉企画室	
			上水道施設	市町村本部	地方支部 (福祉環境班)	県民くらしの安全課	環境生活企画室	
			衛生施設	市町村本部	地方支部 (福祉環境班)	県民くらしの安全課 資源循環推進課	環境生活企画室	
6	消防施設被害報告		市町村本部	地方支部 (総務班)		防災課		
D 7	観光施設被害報告	自然公園施設	市町村本部	地方支部 (福祉環境班)	自然保護課	環境生活企画室		
		観光施設	市町村本部	地方支部 (総務班)	観光・プロモーション室	商工企画室		
E 8	商工関係被害報告		市町村本部	地方支部 (総務班)	経営支援課	商工企画室		
9	高圧ガス、火薬類施設及び鉱山関係被害報告	鉱山関係	市町村本部	地方支部 (福祉環境班)	環境保全課	環境生活企画室		
		高圧ガス、火薬類施設	市町村本部	地方支部 (総務班)		消防安全課		
F 10	水産関係被害報告		市町村本部	地方支部 (水産班)		農林水産企画室		
F 11	漁港施設等被害報告	海岸保全施設	県管理	地方支部 (土木班)	河川課	漁港漁村課	農林水産企画室	
			市町村管理	市町村本部	地方支部 (土木班)	河川課	漁港漁村課	農林水産企画室
		海岸保全施設以外	県管理	地方支部 (水産班)			漁港漁村課	農林水産企画室
			市町村管理	市町村本部	地方支部 (農林班)		漁港漁村課	農林水産企画室
F 12	農業施設被害報告		市町村本部	地方支部 (農林班)		農林水産企画室		
F 13 13-1	農作物等被害報告		市町村本部	地方支部 (農林班)		農林水産企画室		
F 14	家畜等関係被害報告		市町村本部	地方支部 (農林班)		農林水産企画室		
F 15	農地農業用施設被害報告	海岸保全施設	県管理	地方支部 (土木班)	河川課	農村建設課	農林水産企画室	
			その他	市町村本部	地方支部 (土木班)	河川課	農村建設課	農林水産企画室

様式 番号	報告種別	報告区分		報告担当機関	報告受領機関			
					地方支部等	本部各課	取りまとめる課	
		海岸保 全施設 以外	県管理	地方支部 (農林班)		農村建設課	農林水産企画室	
			その他	市町村本部	地方支部 (農林班)	農村建設課	農林水産企画室	
F 16	林業関係被害報告	林業 施設	林産・特用林産 施設	市町村本部	地方支部 (農林班)	林業振興課	農林水産企画室	
			苗畑施設	市町村本部	地方支部 (農林班)	森林整備課	農林水産企画室	
			治山施設	市町村本部	地方支部 (農林班)	森林保全課	農林水産企画室	
		林産 物	苗木	市町村本部	地方支部 (農林班)	森林整備課	農林水産企画室	
			苗木以外	市町村本部	地方支部 (農林班)	林業振興課	農林水産企画室	
		林地荒廃		市町村本部	地方支部 (農林班)	森林保全課	農林水産企画室	
		林道	県管理	地方支部 (土木班)		森林保全課	農林水産企画室	
			市町村管理	市町村本部	地方支部 (農林班)		農林水産企画室	
		森林	県有林	地方支部 (農林班)		森林保全課	農林水産企画室	
			市町村有林 ・私有林	市町村本部	地方支部 (農林班)	森林整備課	農林水産企画室	
		緑資源機構の施設 ・森林等		緑資源機構		森林整備課	農林水産企画室	
		国有林の施設 ・森林等		東北森林管理局 盛岡森林管理署		林業振興課	農林水産企画室	
		G-1 G-2	土木施設等被害報告	道路 ・ 橋梁	県管理	地方支部 (土木班)		道路環境課
市町村管理	市町村本部				地方支部 (土木班)	道路環境課	県土整備企画室	
河川	県管理			地方支部 (土木班)		河川課	県土整備企画室	
	市町村管理			市町村本部	地方支部 (土木班)	河川課	県土整備企画室	
ダム	県管理			地方支部 (土木班)		河川課	県土整備企画室	
海岸	県管理			地方支部 (土木班)		河川課	県土整備企画室	
	市町村管理			市町村本部	地方支部 (土木班)	河川課	県土整備企画室	
砂防				地方支部 (土木班)		砂防災害課	県土整備企画室	
地すべり				地方支部 (土木班)		砂防災害課	県土整備企画室	
港湾				地方支部 (土木班)		港湾空港課	県土整備企画室	
空港				空港事務所		港湾空港課	県土整備企画室	
都市 施設 等	県 管理			下水道施設	北上川上流流域 下水道事務所		下水環境課	県土整備企画室
				上記以外	地方支部 (土木班)		都市計画課	県土整備企画室
	上記以外			市町村本部	地方支部 (土木班)	都市計画課 下水環境課	県土整備企画室	
17	土木施設等被害報告			河川	国管理	岩手河川国道事務所		砂防災害課
		県管理	地方支部 (土木班)			砂防災害課	県土整備企画室	
		市町村管理	市町村本部		地方支部 (土木班)	砂防災害課	県土整備企画室	
		道路 ・ 橋梁	国管理	岩手河川国道事務所 三陸国道事務所		砂防災害課	県土整備企画室	
			国管理	盛岡管理事務所		砂防災害課	県土整備企画室	
			県管理	地方支部 (土木班)		砂防災害課	県土整備企画室	
			市町村管理	市町村本部	地方支部 (土木班)	砂防災害課	県土整備企画室	

様式 番号	報告種別	報告区分		報告担当機関	報告受領機関			
					地方支部等	本部各課	取りまとめる課	
		海岸	県管理	地方支部 (土木班)		砂防災課	県土整備企画室	
			市町村管理	市町村本部	地方支部 (土木班)	砂防災課	県土整備企画室	
		砂防	国管理	岩手河川国道事務所		砂防災課	県土整備企画室	
			県管理	地方支部 (土木班)		砂防災課	県土整備企画室	
		地すべり	国管理	岩手河川国道事務所		砂防災課	県土整備企画室	
			県管理	地方支部 (土木班)		砂防災課	県土整備企画室	
			港湾	地方支部 (土木班)		砂防災課	県土整備企画室	
			空港	空港事務所		砂防災課	県土整備企画室	
		都市施設等	県管理	上下水道施設	北上川上流流域 下水道事務所		砂防災課	県土整備企画室
				上記以外	地方支部 (土木班)		砂防災課	県土整備企画室
			上記以外	市町村本部	地方支部 (土木班)	砂防災課	県土整備企画室	
G-1 G-2 18	公営住宅等被害報告	県管理等		地方支部 (土木班)		建築住宅課	県土整備企画室	
		市町村管理		市町村本部	地方支部 (土木班)	建築住宅課	県土整備企画室	
H 19	児童，生徒及び教員等被害報告	国立学校		国立学校			防災課	
		県立学校（県立大学及び県立大学短期大学部を除く）		県立学校		学校教育課	教育企画室	
		市町村立学校		市町村本部	地方支部 (教育事務所班)	学校教育課	教育企画室	
		私立学校		私立学校			学事振興課	
		県立大学・ 県立大学短期大学部		県立大学・ 県立大学短期大学部			学事振興課	
H 20	学校被害報告	国立学校		国立学校			防災課	
		県立学校（県立短大を除く）		県立学校			教育企画室	
		市町村立学校		市町村本部	地方支部 (教育事務所班)		教育企画室	
		私立学校		私立学校			学事振興課	
		県立大学・ 県立大学短期大学部		県立大学・ 県立大学短期大学部			学事振興課	
H 21	文化財被害報告		市町村本部	地方支部 (教育事務所班)	生涯学習文化課	教育企画室		
22	船舶被害報告		東北運輸局岩手 運輸支局等			防災課		
I	通信事故情報・通信規制 情報報告		東日本電信電話(株)岩手 支店，エヌ・ティ・ティ コミュニケーションズ (株)，(株)エヌ・ティ・ ティ・ドコモ東北，KD DI(株)		科学・情報政策室	ふるさと振興企画室		
23	電力関係被害報告	東北電力関係 施設 東北電力ネットワー ク関係施設		東北電力(株) 岩手支店 東北電力ネットワー ク(株)岩手支社			環境生活企画室	
		電源開発(株) 関係施設		電源開発(株) 東和電力所			環境生活企画室	
		県営電力関係施設		企業局各施設		業務課	経営総務室	
24	工業用水道被害報告	県営工業用 水道施設		企業局各施設		業務課	経営総務室	
J 25	鉄道関係被害報告		東日本旅客鉄道(株) 盛岡支社 三陸鉄道(株) IGRいわて銀河鉄道(株)		交通政策室	ふるさと振興企画室		

【初期情報報告様式一覧表】

様式No.	報 告 名
様式1	被害発生等報告
様式1-1	避難の指示・勧告等の状況報告
様式2	人的及び住家被害報告
様式2-1	人的被害内訳
様式2-2	住家被害内訳
様式A	庁舎等被害報告（県合同庁舎、県職員公舎）
様式3	庁舎等被害報告
様式4	社会福祉施設・社会教育・文化施設・体育施設被害報告
様式B	水道施設被害状況報告
様式C	火葬場等被害報告
様式5	医療衛生施設被害報告
様式5-1	医療衛生施設被害内訳
様式6	消防施設被害報告
様式D	観光施設被害報告
様式E	商工関係被害報告
様式9	高圧ガス・火薬類施設及び鉱山関係被害報告
様式F	農林水産関係被害報告
様式G-1, G-2	土木施設等被害報告
様式H	教育施設関係被害報告（県立及び市町村関係）
様式22	船舶被害報告
様式 I	通信事故情報・通信規制情報報告
様式23	電力関係被害報告
様式24	工業用水道被害報告
様式J	鉄道関係被害報告

注  は、初期情報報告専用様式

【被害額等報告様式一覧表】

様式No.	報 告 名
様式2	人的及び住家被害報告
様式2-1	人的被害内訳
様式2-2	住家被害内訳
様式3	庁舎等被害報告
様式4	社会福祉施設・社会教育・文化施設・体育施設被害報告
様式5	医療衛生施設被害報告
様式5-1	医療衛生施設被害内訳
様式6	消防施設被害報告
様式7	観光施設被害報告
様式8	商工関係被害報告
様式9	高压ガス・火薬類施設及び鉱山関係被害報告
様式10	水産関係被害報告
様式11	漁港施設等被害報告
様式12	農業施設被害報告
様式13	農作物等被害報告
様式13-1	農作物被害内訳
様式14	家畜等関係被害報告
様式15	農地農業用施設被害報告
様式16	林業関係被害報告
様式17	土木施設等被害報告
様式18	公営住宅等被害報告
様式19	児童，生徒及び教員等被害報告
様式20	学校被害報告
様式21	文化財被害報告
様式22	船舶被害報告
様式23	電力関係被害報告
様式24	工業用水道被害報告
様式25	鉄道関係被害報告

様式 A 【地方支部（総務班） ⇒管財課⇒防災課】  
 庁舎等被害報告（県合同庁舎，県職員公舎）

災 害 名	第 報 ( 月 日 時 分現在)		
地 方 支 部 名		発 信 者	

1. 庁舎等

名 称 等	被 害 状 況	復 旧 状 況

2. 職員公舎

名 称 等	被 害 状 況	復 旧 状 況

注1 本様式は，災害の規模やその状況が判明するまでの間に使用するものであり，被害件数，被害額等が判明した時点では，様式3を使用するものであること。

注2 「名称等」の欄には，庁舎等については階数等，職員公舎については公舎名を記入すること。

様式B (災害発生時その他必要に応じて下記の送信先へ報告するもの)

送信先 岩手県民くらしの安全課 岩手県 保健所長 様 日本水道協会岩手県支部長	発信者	発信日	年 月 日
		事業体・所属	
		職・氏名	
		連絡先	

**水道施設被害状況報告書 ( ) 【第 報】**

1 災害発生の日時	年 月 日	発生
2 災害発生の原因		
<b>3 施設被害状況・対応状況</b>		
① 取水施設		
② 貯水施設		
③ 導水施設		
④ 浄水施設		
⑤ 送水施設		
⑥ 配水施設		
⑦ その他		
⑧ 被害金額		
<b>4 断水・減水の状況</b>		
① 断水	(断水世帯数= 世帯) (断水日時= 月 日 時~)	
	(地区名= )	
② 減水	(減水世帯数= 世帯) (減水日時= 月 日 時~)	
	(地区名= )	
③ 断・減水の対応状況		
④ 復旧状況		
⑤ 復旧見込		
<b>5 応援要請</b>	( ) 要請する ( ) 要請しない ( ) 第 報で要請済み	
① 応援内容	( ) 応急給水 ( ) 応急復旧 ( ) その他< >	
② 応援期間の見込	年 月 日 から ( ) 日間の見込み	
③ 必要な資機材等		
④ 応援隊参集場所	住所	
	施設名	
⑤ 連絡担当責任者	職	氏名
	固定電話	携帯電話
⑥ 連絡担当補助者	職	氏名
	固定電話	携帯電話

※「3 施設被害状況・対応状況」について、管路の場合は布設年、管種、口径等を必ず記入のこと。  
 ※「4 断水・減水の状況」の「③断・減水の対応状況」について、給水車〇台、広報車〇台、災害対策車〇台を記入のこと。  
 ※「4 断水・減水の状況」の「④復旧状況」について、事故発生から復旧までの経過を時系列で記入のこと。  
 ※本様式は「健康危機管理の適正な実施並びに水道施設への被害情報及び水質事故等に関する情報の提供について（平成25年10月25日付健水発1025第1号）」の「4 事故その他の原因による断減水が発生した場合」の報告様式を兼ねる。その場合、本様式の「施設被害」及び「災害」は「事故」と替えて運用のこと。

様式C【市町村本部⇒地方支部（保健環境班） ⇒県関係課⇒防災課】

火 葬 場 等 被 害 報 告

災 害 名	第 報 ( 月 日 時 分現在)		
市 町 村 名		市町村発信者	
地 方 支 部 名		地方支部発信者	

1 火葬場

名 称 等	被 害 状 况	復 旧 の 見 通 し

2 墓地

名 称 等	被 害 状 况	復 旧 の 見 通 し

注1 本様式は、災害の規模やその状況が判明するまでの間に使用するものであり、被害件数、被害額等が判明した時点では、様式5を使用するものであること。

注2 墓地の被害報告では、墓地の区域の流出や管理棟の倒壊など公共的な被害を報告の対象とし、墳墓の倒壊など個人的な被害は、報告の対象としない。

様式D【市町村本部⇒地方支部（総務班） ⇒県関係課⇒防災課】

観 光 施 設 被 害 報 告

災 害 名	第 報 ( 月 日 時 分現在)		
市 町 村 名		市 町 村 発 信 者	
地 方 支 部 名		地 方 支 部 発 信 者	

施 設 名	被 害 状 況	復 旧 の 見 通 し

注1 本様式は、災害の規模やその状況が判明するまでの間に使用するものであり、被害件数、被害額等が判明した時点では、様式7を使用するものであること。



様式 F 【市町村本部⇒地方支部（農林班・水産班） ⇒県関係課⇒防災課】

農 林 水 産 関 係 被 害 報 告

災 害 名	第 報 ( 月 日 時 分現在)		
市 町 村 名		市 町 村 発 信 者	
地 方 支 部 名		地 方 支 部 発 信 者	

被 害 項 目	調 査 結 果
今 後 の 調 査 ス ケ ジ ュ ー ル	

注1 本様式は、災害の規模やその状況が判明するまでの間に使用するものであり、被害件数、被害額等が判明した時点では、様式10～様式16を使用するものであること。

様式G-1【市町村本部⇒地方支部（土木班）⇒県関係課】

土木施設関係等被害報告

災害名	第 報 ( 月 日 時 分現在 )		
市町村名		市町村発信者	
地方支部名		地方支部発信者	

施設区分	被害状況	対応状況
道路		
河川		
海岸		
ダム		
砂防		
下水道		
都市公園		
公営住宅		
港湾		
空港		
林道 (農林水産業施設)		
その他		

注1 本様式は、災害の規模やその状況が判明するまでの間に使用するものであり、被害件数、被害額等が判明した時点では、様式15・様式16・様式17及び様式18を使用するものであること。

様式G-2【県関係課⇒県土整備企画室⇒防災課】

土木施設関係等被害報告

災害名	第 報 ( 月 日 時 分現在 )		
関係課名		関係課発信者	

施設区分		
地方支部	被害状況	対応状況
盛岡地方支部		
花巻地方支部		
北上地方支部		
奥州地方支部		
一関地方支部		
大船渡地方支部		
釜石地方支部		
宮古地方支部 (宮古土木部)		
宮古地方支部 (岩泉土木事務所)		
久慈地方支部		
二戸地方支部		
その他		

注1 本様式は、災害の規模やその状況が判明するまでの間に使用するものであり、被害件数、被害額等が判明した時点では、様式15・様式16・様式17及び様式18を使用するものであること。

様式 H 【《県立学校》県立学校⇒県関係課⇒防災課】  
 【《市町村立学校》市町村本部⇒地方支部（教育事務所班）⇒県関係課⇒総合  
 防災課】  
 【《学校以外の教育施設》市町村本部⇒地方支部（教育事務所班）⇒県関係課  
 ⇒防災課  
 県立施設⇒県関係課⇒防災課】

教育施設関係被害報告（県立及び市町村立関係）

災 害 名	第 報 ( 月 日 時 分現在)		
施 設 名		施 設 発 信 者	
市 町 村 名		市 町 村 発 信 者	
地 方 支 部 名		地 方 支 部 発 信 者	

1 人的被害状況（児童・生徒・教職員等）

市町村名	学校等施設名	学年・年令・職名	性別	被害の状況

2 学校等施設被害状況

市町村名	学校等施設名	被害状況	対応状況

3 学校の休校等の状況

(1) 全体

市町村名	学校名	休校等の理由

(2) その他

市町村名	学校名	休校等の理由

4 避難所となっている学校の状況

市町村名	学校名	避難者数	避難者数のうち児童生徒数

注1 本様式は、災害の規模やその状況が判明するまでの間に使用するものであり、被害件数、被害額等が判明した時点では、様式 4（社会教育施設）、19（児童、生徒及び教職員）、20（学校）及び21（文化財）を使用するものであること。

〔東日本電信電話(株)岩手支店,  
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株),  
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北,  
KDDI(株)⇒県関係課⇒防災課〕

通 信 事 故 情 報 ・ 通 信 規 制 情 報 報 告

事業所名	課等名	発信者	第 報	報告 時点	月 日 時 分現在	調査率	%
被害発生 日 時 時 間	通信事故 (回線不通)		規制割合	規制対象局 (発信局/着信局)			
	原 因	対象局					

様式 J 【東日本旅客鉄道(株)盛岡支社, 三陸鉄道(株), IGRいわて銀河鉄道(株)⇒県関係課⇒防災課】

鉄 道 関 係 被 害 報 告

災 害 名	第 報 ( 月 日 時 分現在)		
事 業 所 名		発 信 者	
課 等 名			

被 害 発 生 日 時	月 日 時 分			
被 害 の 種 類				
被 害 状 況 及 び 対 応				
鉄道不通区間及び代替輸送の有無	不通区間			
	代替輸送	有	無	
	代替方法			
人的被害の有無	人的被害	有	無	
	内訳人数	死者		人
		行方不明者		人
		重傷者		人
		軽傷者		人
		計		人
鉄道不通区間の復旧の見通し				
その他特記事項				

注1 本様式は、災害の規模やその状況が判明するまでの間に使用するものであり、被害件数、被害額等が判明した時点では、様式26を使用すること。

様式K【県本部調査班、自衛隊等 ⇒ 県本部支援室】

【県本部調査班、自衛隊等 ⇒ 地方支部（総務班）】

**現 地 調 査  
状 況 速 報**

市町村名	市・町・村
報告者所属／機関名	
報告者名	

日時	月 日 ( ) 時 分 天候 [ ]			
報告地区名 (建物名・施設名など)	地区/付近			
報告項目	内 容 (○印をつけ、空欄に記入)			
要救助者	1 無し / 2 不明 3 あり → ①救助対応中⇒部隊 [自衛隊・警察・消防・その他 ( )] ②救助待ち 約 _____ 人 状況 [土砂崩れ、火災、孤立、事故、建物の下敷き、その他 ] 地上からのアクセス 可 / 不可 / 困難 状況→			
負傷者	1 無し / 2 不明 3 あり → 人数 [ ] 人、場所 [ ]			
火 災	1 無し 2 不明 3 あり → 場所 [ ] 付近			
孤 立	1 無し 2 不明 3 あり → [ ] 地区、 [ ] 名 → [ ] 地区、 [ ] 名			
家屋倒壊	1 無し 2 不明 3 あり → [ ] 地区、 [ ] 棟			
道路状況	路線 _____ 線、区間 _____ ~ 1 通行可 2 通行不可 → [土砂崩れ、路肩決壊、落石、倒木、浸水、他 ]			
	路線 _____ 線、区間 _____ ~ 1 通行可 2 通行不可 → [土砂崩れ、路肩決壊、落石、倒木、浸水、他 ]			
避難者／ニーズ	1 無し 2 不明 3 あり → [避難所: _____、人数 _____ 人] ⇒支援 1 不要 2 必要 → [水、食料、毛布、その他 ( )]			
通信状況	NTT	通話可・不明・不通	a u	通話可・不明・不通
	NTTドコモ	通話可・不明・不通	ソフトバンク	通話可・不明・不通
停 電	1 無し 2 不明 3 あり → [ ] 地区、 [ ] 世帯			
庁 舎	1 被害なし 2 被害あり → [倒壊、一部損壊、停電、その他 ]			

注1 この様式は、県本部調査班、自衛隊等が発災初期の被害状況を収集する場合の共通様式として用いていること。

2 記入は、分かる範囲で構わないのものであり、およその数字で構わないのものであること。

様式1【市町村本部⇒地方支部(総務班)⇒防災課】

【第二管区海上保安本部(八戸海上保安部、釜石海上保安部、宮古海上保安署)⇒防災課】

### 被害発生等報告

災害名	第報(月日時分現在)		
市町村名		市町村発信者	
地方支部名		地方支部発信者	

#### 1 人的被害

区分	人数	氏名	年齢
死者			
行方不明者			
重傷者			
軽傷者			

#### 4 その他の被害

区分	数量	被害の状況

#### 2 住家被害

区分	棟数	世帯数	人員
全壊			
半壊			
一部破損			
床上浸水			
床下浸水			

#### 5 本部の活動状況

災害対策(警戒) 本部設置・廃止 状況	災害対策本部・災害警戒本部	
	設置	月日時分
	廃止	月日時分
避難の指示・ 勧告等の状況	該当する場合、別添様式1-1を添付すること。	
応援要請の状況		
消防機関の 活動状況	消防職員	人
	消防団員	人
ボランティア センターの設置 及び活動状況		
津波警報等発表 時における 水門等閉鎖状況	閉鎖時間	時分
	閉鎖箇所	箇所
	解除時間	時分
その他の 措置状況		

#### 3 非住家被害

区分	棟数	被害の状況
公共建物		
その他の 建物		

注1. 本様式に書き切れない場合は、別紙に記入のうえ、併せて送付のこと。

2. 「4 その他の被害」の欄には、ライフライン(電気、ガス、上水道等)被害について、特に記入すること。

3. 第二管区海上保安本部に係る海上災害については、この様式を準用すること。

様式1-1【市町村本部⇒地方支部（総務班）⇒防災課】

避難の指示・勧告等の状況報告

災 害 名	第 報 ( 月 日 時 分現在)		
市 町 村 名		市 町 村 発 信 者	
地 方 支 部 名		地 方 支 部 発 信 者	

1 避難指示・避難勧告

避難指示等の区分	避難指示・避難勧告		
避難指示等を行った者			
避難指示等の理由			
避難指示等の発令日時	月 日 時 分		
避難対象地区名 及び避難対象者数	地区	世帯	人
	地区	世帯	人
	地区	世帯	人
	【計】	世帯	人
実避難先及び実避難者数	(施設等名)	世帯	人
	(施設等名)	世帯	人
	(施設等名)	世帯	人
	【計】	世帯	人
避難指示等の解除日時	月 日 時 分		

2 自主避難

自主避難の日時	月 日 時 分		
自主避難の理由			
自主避難対象地区名			
避難先及び避難者数	(施設等名)	世帯	人
帰宅時間	月 日 時 分		

自主避難の日時	月 日 時 分		
自主避難の理由			
自主避難対象地区名			
避難先及び避難者数	(施設等名)	世帯	人
帰宅時間	月 日 時 分		

注1 本様式は、避難指示を発令した場合等（避難指示・避難勧告・自主避難）に、様式1に添付するものであること。

様式2

〔 市町村本部⇒地方支部(福祉班)  
⇒復興くらし再建課⇒防災課 〕

人的及び住家被害報告

市町村名 (支部名)	課等名 (班名)	人的被害				被害額合計	発信者	第報	報告時点	月	日	時	分	現在	調査率				%		
		死者	災害関連死者	行方不明者	軽傷者										全壊(流失)	半壊	一部破損	住家被害		床下浸水	床上浸水
区分	被害額合計	死者	災害関連死者	行方不明者	軽傷者	計	被害数	被害額 千円	世帯数	被災人員	被害数	被害額 千円	世帯数	被災人員	被害数	被害額 千円	世帯数	被災人員	被害数	被害額 千円	
市町村名	計																				

注 1 人的及び住家被害については、当該市町村の区域内の全部の被害を記載すること。  
 2 発生報告・応急対策報告(様式1)により報告した人的被害及び住家被害の記載内容と異なる場合は、人的被害内訳(様式2-1)及び住家被害内訳(様式2-2)を添付するものとする。  
 3 人的被害については、他市町村に居住するものであっても、現に被災した市町村の被害として記載すること。  
 4 非住家被害については、倉庫、車庫、納屋等については、全壊又は半壊の被害を受けたもののみ記載すること。ただし、他の報告書に記載したものは含めないこと。

(様式2-1)  
人の被害内訳

区分	住所	氏名	年齢	性別	原因	負傷部位
ア 死者						
イ 災害関連死者						
ウ 行方不明者						
エ 重傷者						
オ 軽傷者						

(様式2-2)  
住家被害内訳

区分	地区	棟数	世帯数	人員
ア 全壊（流失）				
イ 半壊				
ウ 一部破損				
エ 床上浸水				
オ 床下浸水				



様式4

【県立】各施設⇒県関係課⇒防災課  
 【上記以外】市町村本部⇒地方支部（福祉・教育事務所班）⇒県関係課⇒防災課

社会福祉施設・社会教育施設・  
 文化施設・体育施設 被害報告

市町村名 (支部等名)	課等名 (班名)	発信者	第報	報告時点	月	日	時	分	現在在	調査率	%			
												建物		
市町村名 計	区分 施設名	全壊(焼) ・流出		半壊(焼)		一部破損		浸水		設備		土地		被害内容
		被害面積 m <sup>2</sup>	被害額 千円	被害数 箇所	被害額 千円	被害面積 m <sup>2</sup>	被害額 千円							
		被害額合計		計		計		計		計		計		

注1 「被害内容」には、具体的な状況を記入すること。







様式7

〔市町村本部⇒地方支部（総務班・保健環境班）⇒県関係課⇒防災課〕

観光施設被害報告

市町村名 (支部名)	課等名 (班名)	発信者	第 報	報告時点	月 日 時 分現在	調査率		%												
						調査率	調査率													
区 分	種 別	公 共 施 設										民 営 施 設								
		道路	橋梁	園地	駐車場	展望 休憩所	上下 水道	索道	野営場 施 設	宿泊 施設	船舶 施設	その他	計	展 望 休 憩 所	索 道 施 設	宿 泊 施 設	その他	計		
市町村名	計	被害額 合計	被害額	被害額	被害額	被害額	被害額	被害額	被害額	被害額	被害額	被害額	被害額	被害額	被害額	被害額	被害額	被害額	被害額	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数
	自然公園																			
	観光施設																			
	計																			
	自然公園																			
	観光施設																			
	計																			
	自然公園																			
	観光施設																			
	計																			
	自然公園																			
	観光施設																			
	計																			

注1 「自然公園」欄には、自然公園法に規定する自然公園の区域内の被害について記載し、「観光施設」欄には、自然公園の区域外の被害について記載すること。

2 公共施設に係る被害のうち、道路及び橋梁の被害は、河川・道路等土木施設被害（様式17）とは重複しないものであること。

3 展望休憩所等の建物に係る被害は、人的及び住家被害（様式2）の住家被害とは重複しないものであること。

4 上下水道被害は、医療衛生施設被害（様式5）とは重複しないものであること。

5 宿泊施設の被害については、人的及び住家被害（様式2）の「住家被害」欄に記載することとなるので、この表では（ ）をもって記載すること。





# 水産関係被害報告

市町村名 (支部名)	課等名 (班名)	発信者	第	報	報告時点	月	日	時	分	現在	調査率	%												
													水産物											
区分	水産施設				漁船				漁具		養殖施設				漁場被害									
	共同施設	非共同施設	地方公共団体施設	小計	動力船	無動力船	小計	漁具	わかめ	こんぶ	かき	ほたてがい	ほや	その他	小計	わかめ	こんぶ	かき(むき身)	かき(殻付き)	ほたてがい	ほや	その他		
被害額合計		被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額
市町村名																								
計																								

※「漁場被害」は、漁港施設(様式11)以外のもの

















# 農 業 施 設 被 害 報 告

市町村名 (支部名)	課等名 (班名)	施設名・機械名	被害数	被害額	報	報告時点	月	日	時	分	現在	調査率	%
市町村名	区分	施設名・機械名	被害数	被害額	備考								
	共同利用施設												
	共同利用施設												
	小計												
	農業用ハウス												
	農業用ハウス												
	小計												
	農業用倉庫・処理加工施設等												
	農業用倉庫・処理加工施設等												
	小計												
	畜産用施設												
	畜産用施設												
	小計												
	農業・畜産用機械												
	農業・畜産用機械												
	小計												
	その他												
	その他												
	小計												
	合計												

注1 「共同利用施設」には、暫定法第2条第4項に規定する共同利用施設を記入する。  
 2 「農業用ハウス」には、「農業用倉庫・処理加工施設等」、「畜産用施設」及び「農業・畜産用機械」には、「共同利用施設」を除き、地方公共団体が所有しない又は管理しないものを記入する。  
 3 「農業用ハウス」には、農業用のパイプハウス、耐候性ハウス、ガラス温室等の施設を記入する。  
 4 「農業用倉庫・処理加工施設等」には、農作物倉庫、生産資材倉庫、農機具格納庫、処理加工施設、生産資材製造施設等の農業用の施設（「農業用ハウス」を除く）を記入する。  
 5 「畜産用施設」には、牛舎、豚舎、鶏舎、堆肥舎等の畜産用の施設を記入する。  
 6 「農業・畜産用機械」には、トラクター、耕耘機、田植機、噴霧器、刈払機、コンバイン、運搬機、搾乳機等の農業・畜産用の機械を記入する。  
 7 「その他」には、他の分類に属さないものを記入する。地方公共団体が所有し、又は管理する試験場等の施設等（「共同利用施設」を除く）はここに記入する。  
 8 用途が複数の施設については、その主たる用途の欄に記入する。  
 9 備考には、地区名、被災状況等を記入する。  
 10 必要に応じて、行を挿入する。  
 11 この様式において、「被害額」とは、施設等被害についてはその施設等の再取得価額又は復旧額をいう



農作物被害内訳

市町村名 (支部名)	作物名	課等名 (班名)	発信者	被害程度別面積					報告時点	月日	被害農家戸数	現在 (被害金額) 千円	調査率	被害地区名 被害状況				
				6~10%	11~30%	31~50%	51~70%	71%~										
				ha	ha	ha	ha	ha										
計		~5%	ha	6~10%	ha	11~30%	ha	31~50%	ha	51~70%	ha	71%~	ha					

※ 被害金額は、本庁で入力するため、各支部において入力は不要。

市町村名 (支部名)	樹種名	課等名 (班名)	樹体損傷の 程度	発信者 面積	被害金額	第 報	報告時点	月 日	時 分	現 在	調査率	%
市町村名	樹種名	成園、 未成園別		面積	被害金額			被害地区名				
計				ha	千円							

注1 「被害程度別面積」の「甚」「中」「軽」欄には、次の樹体損傷の程度及び落葉の程度を基準として記入する。

- (1) 樹体損傷の程度
    - ア 「甚」とは、樹体が流失、埋没若しくは枯死したもの、幹が折損若しくははなはだしく裂けたもの、70%以上の主枝が裂け、若しくは折れる等の損傷を受けたもの又はこれ以外の損傷を受け更新若しくは改植を要すると認められるもの
    - イ 「中」とは、30%以上70%未満の主枝が裂け、又は折れ、結果枝等の損傷が大さいか、これに準ずるもの
    - ウ 「軽」とは、30%未満の主枝が裂け、又は折れ、結果枝等が若干折損しているか、これに準ずるもの
  - (2) 落葉の程度
    - ア 「甚」とは、落葉、葉の萎ちよう、葉の枯死等の被害が70%以上と認められるもの
    - イ 「中」とは、落葉、葉の萎ちよう、葉の枯死等の被害が30%以上70%未満と認められるもの
    - ウ 「軽」とは、落葉、葉の萎ちよう、葉の枯死等の被害が30%未満と認められるもの
- 2 被害金額は、本庁で入力するため、各支部において入力不要。





【国有林】東北森林管理局盛岡森林管理署⇒県関係課⇒防災課  
 【国有林】地方支部(農林班)⇒県関係課⇒防災課  
 【緑資源機構】緑資源機構⇒県関係課⇒防災課  
 【上記以外】市町村本部⇒地方支部(林道以外:農林班、林道:土木班)⇒県関係課⇒防災課

林業関係被害報告

市町村名 (支部等名)	課等名 (班名)	発信者	報告時点										調査率	%												
			森					林							荒地		廃									
区分	被害額合計	千円	林道		作業道		治施		山設		林施		産設		特産林		薪炭		用物		その他		小計			
			被害箇所	被害額																						
市町村名	被害額合計	千円	被害箇所	被害額																						
計																										

※ 国有林には県有地を含む  
 ※ 国有林被害はこの様式を準用する  
 ※ 被害内訳が不明な場合は小計欄に記載。  
 【備考】被害状況の詳細については以下に記載。









〔 市町村本部⇒地方支部（教育事務所班）  
⇒県関係課⇒防災課 〕

文化財被害報告

市町村名 (支部等名)	課等名 (班名)	文化財の名称	発信者	被害額合計			報告時点	月 日 時 分現在	調査率	%
				被	害	額				
市町村名 計	指定区分	文化財の名称	文 全壊・流出 千円	化 半 壊 千円	財 一 部 破 損 千円	防 災 保 存 設 施 千円	防 災 保 存 設 備 千円	被 害 内 容		

注1 「被害内容」には、具体的な状況を記入すること。



【東北電力(株)各施設】  
 東北電力(株)岩手支店⇒県関係課⇒防災課  
 【東北電力ネットワーク(株)】  
 東北電力ネットワーク(株)岩手支社⇒県関係課⇒防災課  
 【電源開発(株)施設】 電源開発(株)東和電力所  
 ⇒県関係課⇒防災課  
 【企業局各施設】 県企業局⇒防災課

電力関係被害報告

事業所等名	課等名	発信者	報告時点	第 報	月 日 時	分現在	調査率	%
区 分	被害額合計	電気設備	(箇所)					
		土木工作物	(箇所)					
被 害 数		支持物	(基)					
		硝子	(個)					
被 害 額	千円	電線	(経間)					
		変電設備	(箇所)					
		無線	(回線)					
		搬送	(回線)					
		有線	(回線)					
		電源装置・他	(台)					
		電柱	(本)					
		電線	(条かん)					
		変圧器	(台)					
		引込線	(口)					
		保安閉鎖器・その他						

様式24 〔企業局各施設⇒県企業局⇒防災課〕

工業用水道被害報告

事業所等名	課等名	発信者	第 報	報告時点	月 日 時 分現在	調査率	%
区 分	取水塔						
	ポンプ棟						
	導水管路						
	沈砂池						
	着水井						
	沈殿池						
	管理棟						
	受配電設備						
	計装設備						
	汚泥処理設備						
	送水管						
	配水池						
	配水管						
被害額合計							
被害数							
被害額							

東日本旅客鉄道(株)盛岡支社,  
三陸鉄道(株)  
I G R Rいわて銀河鉄道(株)⇒県  
関係課⇒防災課

鉄 道 関 係 被 害 報 告

事業所名	課 等 名			発 信 者			第 報			報 告 時 点			月 日 時 分 現 在			調 査 率			%																					
	軌 道 関 係			停 工 関 係			機 関 車			通 信 関 係			信 号 関 係			電 力 関 係																								
	線 路	橋 脚	橋 台	築 堤	橋 桁	護 岸	駅 舎	跨 線 橋	乗 降 場	積 卸 場	機 関 車	電 氣	蒸 氣	電 氣	客 車	貨 車	電 車	気 動 車		電 柱	電 線	電 源	電 話 線	そ の 他	信 号 機	転 て つ 機	踏 切 警 報 機	高 圧 配 電 塔	充 電 器	電 柱	電 線	送 電	変 電 所							
区 分	被 害 額 合 計																																							
	全 壊																																							
半 壊																																								
流 出																																								
一 部 破 損																																								
浸 水																																								
被 害 額																																								

## 報告要領

- 1 被害状況判定の基準は別記1のとおりとする。
- 2 災害情報報告系統図は、別記2のとおりとする。
- 3 様式1及び様式1-1については、市町村本部から地方支部を經由して防災課への報告に使用すること。
- 4 20 屯以上の船舶の被害報告については東北運輸局が様式22に掲げる様式を使用し、又、東日本電信電話株式会社岩手支店、エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社、株式会社NTTドコモ東北、KDDI株式会社、東北電力株式会社岩手支店、東北電力ネットワーク(株)岩手支社、電源開発株式会社東和電力所、東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社、三陸鉄道株式会社、IGRいわて銀河鉄道株式会社は県内の被害をとりまとめ、様式I、23、25の様式を使用し報告すること。

別記 1

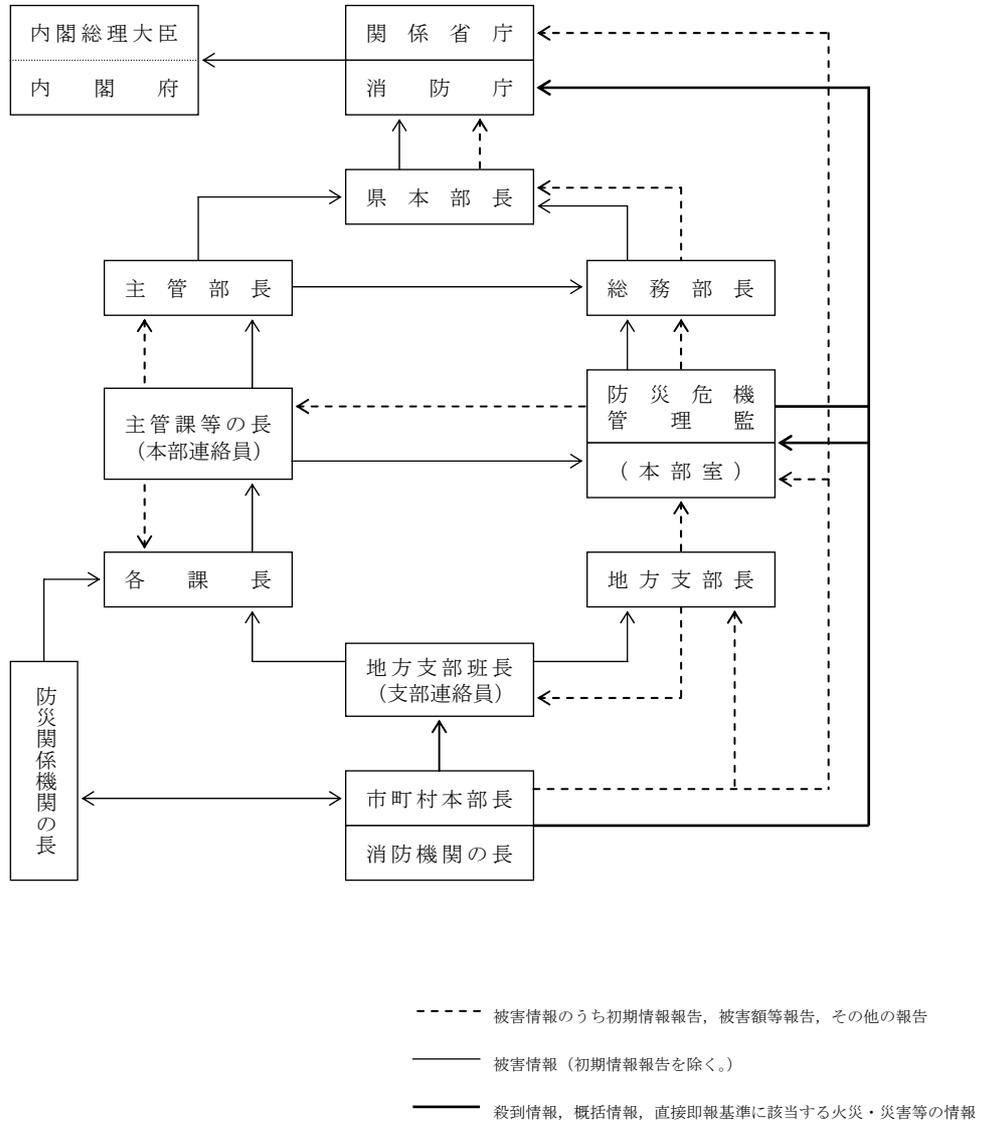
被害状況判定の基準

災害による人及び建物等の被害の判定基準は、おおむね次によるものとする。

被害区分		判定基準	
人的被害	死者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの、又は死体を確認することができないが死亡したことが確実なもの	
	うち災害関連死者	当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）に基づき災害が原因で死亡した者と認められたもの（実際には災害弔慰金が支給されていないものも含めるが、当該災害が原因で所在が不明なものは除く。）	
	行方不明	当該災害が原因で所在不明となり、かつ死亡の疑いのあるもの	
	負傷者	重傷者	災害のため負傷し、医師の治療を受けまたは受ける必要のあるものうち、1月以上の治療を要する見込みのもの
		軽傷者	災害のため負傷し、医師の治療を受けまたは受ける必要のあるものうち、1月未満で治療できる見込みのもの
住家の被害	全焼、全壊、全流失	住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもの。具体的には、「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」（内閣府）による。	
	半壊、半焼	住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもの。具体的には、「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」（内閣府）による。	
	一部破損	被害が半壊に達しないが、ある程度の補修を加えれば再びその目的に使用できる程度のもの	
	浸水	床上	浸水が住家の床上に達した程度のもの
床下		浸水が住家の床上に達せず、床下に留った程度のもの	
の田畑被害	流失、埋没	耕土が流失し、又は砂利等の堆積のため耕作が不能となったもの	
	冠水	植付作物の先端が見えなくなる程度に水につかったもの	
その他の被害	道路損壊	高速自動車道、一般国道、県及び市町村道の一部が損壊し車両の通行が不能となった程度の被害	
	橋梁流失	市町村道以上の道路に架設した橋が一部又は全部流失し、一般の渡橋が不能になった程度の被害	
	堤防決壊	河川法にいう1級河川及び2級河川の堤防、あるいは溜池、かんがい水路の堤防が決壊し、復旧工事を要する程度の被害	
	鉄道不通	汽車、電車等の運行が不能となった程度の被害	
	被害船舶	沈没	船体が没し、航行不能になったもの
		流失	流失し、所在が不明になったもの
破損		修理しなければ航行できないもの	
文化財の被害	全壊又は滅失	文化財が滅失し、又は損壊部分が甚しく残存部分に補修を加えても文化財としての価値を失ったと認められるもの	
	半壊	重要部分に相当の被害を被ったが、相当の補修を加えれば文化財としての価値を維持できるもの	
	一部破損	被害が一部分にとどまり、補修により文化財としての価値を維持できるもの	

別記 2

災害情報報告系統図



第1号様式 (火災)

第 報

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市町村 (消防本部名)	
報告者名	

消防庁受信者氏名

※ 特定の事故を除く。

火災種別	1 建物 2 林野 3 車両 4 船舶 5 航空機 6 その他
出火場所	
出火日時 (覚知日時)	月 日 時 分 (鎮圧日時) ( 月 日 時 分) ( 月 日 時 分) 鎮火日時 ( 月 日 時 分)
火元の業態・用途	事業所名 (代表者氏名)
出火箇所	出火原因
死傷者	死者 (性別・年齢) 人 死者の生じた理由 負傷者 重症 人 中等症 人 軽症 人
建物の概要	構造 建築面積 m <sup>2</sup> 階層 延べ面積 m <sup>2</sup>
焼損程度	全焼 棟 } 計 棟 焼損面積 焼損棟数 半焼 棟 } 建物焼損床面積 m <sup>2</sup> 部分焼 棟 } 建物焼損表面積 m <sup>2</sup> ぼや 棟 } 林野焼損面積 ha
り災世帯数	世帯 気象状況
消防活動状況	消防本部 (署) 台 人 消防団 台 人 その他 (消防防災ヘリコプター等) 台・機 人
救急・救助活動状況	
災害対策本部等の設置状況	
その他参考事項	

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く (原則として、覚知後30分以内) 分かる範囲で記載して報告すること。 (確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨 (「未確認」等) を記入して報告すれば足りること。)

第2号様式 (特定の事故)

第 報

- 事故名 {
- 1 石油コンビナート等特別防災区域内の事故
  - 2 危険物等に係る事故
  - 3 原子力施設等に係る事故
  - 4 その他特定の事故

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市町村 (消防本部名)	
報告者名	

消防庁受信者氏名

事故種別	1 火災 2 爆発 3 漏えい 4 その他( )					
発生場所						
事業所名	特別防災区域	〔レリアウト第一種、第一種、 第二種、その他〕				
発生日時 (覚知日時)	月 日 時 分	発見日時	月 日 時 分			
	( 月 日 時 分)	鎮火日時 (処理完了)	( 月 日 時 分)			
消防覚知方法	気象状況					
物質の区分	1 危険物 2 指定可燃物 3 高圧ガス 4 可燃性ガス 5 毒劇物 6 RI等 7 その他( )	物質名				
施設の区分	1 危険物施設 2 高圧混在施設 3 高圧ガス施設 4 その他( )					
施設の概要	危険物施設の 区 分					
事故の概要						
死 傷 者	死者 (性別・年齢) 人		負傷者等 人 ( 人 )			
			重 症 人 ( 人 )			
			中 等 症 人 ( 人 )			
			軽 症 人 ( 人 )			
消 防 防 災 活 動 状 況 及 び 救 急 ・ 救 助 活 動 状 況	警戒区域の設定 月 日 時 分 使用停止命令 月 日 時 分		出 場 機 関	出場人員	出場資機材	
			事業所	自衛防災組織	人	
				共同防災組織	人	
				そ の 他	人	
				消 防 本 部 ( 署 )	台 人	
				消 防 団	台 人	
				消 防 防 災 ヘ リ コ プ タ ー	機 人	
				海 上 保 安 庁	人	
	自 衛 隊	人				
	そ の 他	人				
災害対策本部 等の設置状況						
その他参考事項						

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く(原則として、覚知後30分以内)分かる範囲で記載して報告すること。(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

第3号様式 (救急・救助事故・武力攻撃災害等)

第 報

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市町村 (消防本部名)	
報告者名	

消防庁受信者氏名

事故災害種別	1 救急事故 2 救助事故 3 武力攻撃災害 4 緊急対処事態における災害			
発生場所				
発生日時 (覚知日時)	月 日 時 分 ( 月 日 時 分)	覚知方法		
事故等の概要				
死 傷 者	死者 (性別・年齢)	負傷者等 人 ( 人 )		
	計 人	{ 重症 人 ( 人 ) 中等症 人 ( 人 ) 軽 症 人 ( 人 )		
不明	人			
救助活動の要否				
要救護者数(見込)		救助人員		
消防・救急・救助 活動状況				
災害対策本部 等の設置状況				
その他参考事項				

(注) 負傷者欄の ( ) 書きは、救急隊による搬送人員を内書きで記入すること。

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く(原則として、覚知後30分以内)分かる範囲で記載して報告すること。(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

第4号様式（その1）

（災害概況即報）

消防庁受信者氏名 \_\_\_\_\_  
 災害名 \_\_\_\_\_（第 報）

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市町村 (消防本部名)	
報告者名	

災害の概況	発生場所											発生日時	月	日	時	分	
被害の状況	人的被害	死者		人	重傷		人	住家被害	全壊		棟	床上浸水		棟			
		うち 災害関連死者		人		半壊			棟	床下浸水		棟					
		不明		人		軽傷			人	一部破損		棟	未分類		棟		
	119番通報の件数																
応急対策の状況	災害対策本部等の設置状況		(都道府県)					(市町村)									
	消防機関等の活動状況		(地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第39条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等をわかる範囲で記入すること。)														
	自衛隊派遣要請の状況																
	その他都道府県又は市町村が講じた応急対策																

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く（原則として、覚知後30分以内）分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

(注) 住家被害のうち、その程度が未確定のものについては、「未分類」の欄に計上すること。



